

# 平成21年度 水道水質検査結果

平成21年度の水道水の水質検査結果は、下表のとおりすべての項目で基準値を下回り、安全であることを確認しました。

平成21年度は、水道法で定められている水質検査をはじめ、水源の特性・地域性を踏まえた項目・頻度で検査を行いました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ◆水道水中のダイオキシン類検査結果

検査結果は、国の目標値を下回りました。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ◆水道水中の内分泌かく乱化学物質検査結果

フタル酸エステル類（2物質）などの5項目を測定し、結果はすべて定量下限値（目的物質の測定が可能な最小値または濃度）未満でした。

水源の特性などの地域性を踏まえ、検査地點・項目・頻度などを明記した平成22年度水質検査計画を策定しました。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 平成22年度水道水質検査計画

項目	回数	基準値 (mg / ℓ)	測定値 (mg / ℓ)	項目	回数	基準値 (mg / ℓ)	測定値 (mg / ℓ)
病原生物	一般細菌	100個/ml以下	0	消毒副生成物	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満
	大腸菌	検出されないこと/100ml	不検出			0.04以下	0.004未満
有害な重金属	カドミウムおよびその化合物	0.01以下	0.001未満	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満	
	水銀およびその化合物	0.0005以下	0.00005未満			0.08以下	0.008未満
無機物	鉛およびその化合物	0.01以下	0.001未満	ホルムアルデヒド	1.0以下	0.1未満	
	ヒ素およびその化合物	0.01以下				0.3以下	0.03未満
有機化学物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満	銅およびその化合物	1.0以下	0.1未満	
	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10以下	1.5以下			0.05以下	0.005未満
無機物	フッ素およびその化合物	0.8以下	0.08未満	アルミニウムおよびその化合物	0.2以下	0.02未満	
	セレンおよびその化合物	0.01以下	0.001未満			200以下	16.5以下
水道による副生成物	ホウ素およびその化合物	1.0以下	0.1未満	ナトリウムおよび化合物	200以下	3.0以下	
	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満			300以下	66以下
水道による副生成物	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	硬度	500以下	119以下	
	1,1-ジクロロエタン	0.02以下	0.001未満			陰イオン界面活性剤	0.2以下
水道による副生成物	ジクロロメタン	0.02以下	非イオン界面活性剤	4	0.02未満		
	シスー1,2ジクロロエチレン	0.04以下			0.02以下	0.002未満	
水道による副生成物	トランスー1,2ジクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	臭い	1	0.005以下	0.0005未満
	テトラクロロエチレン	0.03以下				有機物(TOC)	3以下
水道による副生成物	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	pH値	12	8.6以下	7.5以下
	ベンゼン	0.01以下				5.8以上	7.0以上
水道による副生成物	シアノ化合物イオンおよび塩化シアノ	0.01以下	0.001未満	味	異常でないこと	異常なし	
	クロロホルム	0.06以下	0.002以下			異常でないこと	異常なし
水道による副生成物	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001未満	臭気	5度以下	1度未満	
	ブロモジクメタン	0.03以下	0.002以下			2度以下	0.1度未満
水道による副生成物	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満	色度	2度以下	2度以下	
	総トリハロメタン	0.1以下	0.004以下			0.1度未満	
水道による副生成物	臭素酸	0.01以下	0.001未満	濁度	2度以下	2度以下	
	塩素酸	0.6以下	0.06未満			0.1度未満	

※測定値は、各配水区の最高値をまとめました。

※水道原水は、藻類の発生はありませんでした。

※ジェオスミン・2-メチルイソポルネオールは、不検出でした。

## 暮らし

### ■適正管理化学物質の使用量等報告書の提出

**■6月は浸水対策強化月間**

市と東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の安全性の確保と皆さんのが防災意識の向上を図る取組みを行っています。

また、東京の降雨の情報が一目でわかる「東京アメツシユ」を東京都下水道局ホームページでご覧いただくことができます。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部  
☎ 527-4828／下水道課工務管理係

**■横田基地の演習**

米軍横田基地では、次の期日で演習が行われる予定です。演習中は基地内でサイレンや緊急放送が行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期 日 6月17日(木)または18日(金)

問合せ 企画課企画担当

### ■子ども手当・児童育成手当現況届の提出

利用してください。

※1期あたり30万円を超える税額の納付書やコンビニエンスストア用のバーコードが記載されていない納付書は利用できません。近くの金融機関または市役所窓口で納付してください。

※平成22年度税制改正により、65歳未満の給与所得者の公的年金に対する市民税・都民税については、原則として給与からの特別徴収に合算して納税していただこととなりました。

問合せ 課税課市民税係

工場や指定作業場を設置している方で、対象化學物質を年間100kg以上取り扱っている場合、東京都の条例により前年度の使用量などの報告が義務付けられています。期限内に報告書の提出をお願いします。

**提出書類** 適正管理化学物質の使用量等報告書  
**提出期限** 6月30日(水)

**提出先・問合せ** 環境保全課環境保全係

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部  
☎ 527-4828／下水道課工務管理係

## 税金

### ■平成22年度市民税・都民税納税通知書の送付

平成22年度の納税通知書を6月上旬に送付します。

市民税・都民税(住民税)は、毎年1月1日現在に居住する市町村に、前年所得をもとに算出された税額を納める税金です。

年4回(年金からの特別徴収対象の方については年6回)に分けて納めることとなります。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

コンビニエンスストア(納税通知書に記載)での納税も可能です。ぜひ、

## 子育て

### ■児童手当・子ども手当・児童育成手当の支給

6月は、児童手当(2・3月分)、子ども手当(4・5月分)、児童育成手当(2・5月分)の支払い月です。

6月中旬に指定された金融機関の口座へ振り込みます。確認してください。  
※4月から、児童手当に代わり、子ども手当が始まりました。児童手当の支払いは、今回で終了となります。

○児童育成手当現況届: 平成21年度に行つた方は、今年6月の現況届の提出は不要です。

○児童育成手当現況届: 平成21年度に児童育成手当を受給していた方受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日も受け付けます(受付時間は平日と同じ)。

直接子育て支援課支援係へ

問合せ 子育て支援課支援係

## ■母子自立支援員の生活相談開始

6月から、毎月第1日曜日に母子自立支援員による生活相談を行います。

相談内容は、母子家庭の母の就労、母子貸付、資格取得を含む、生活全般に関することです。

今後の予定 6月6日、7月4日、8月1日、9月5日（いずれも日曜日）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※相談時間は1人約1時間です。

会場 市役所2階子育て支援課

申込み・問合せ 前日までに、電話で

子育て支援課支援係へ

## ■6月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそつて参加者が自由に話をする場です。「情報交換の場、出会いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

6月のテーマ 生活リズム

中央児童館 6月10日(木)

西児童館 6月11日(金)

東児童館 6月15日(火)  
※時間はいずれも午前10時～11時30分  
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

## 福祉

### ■ほほえみ食事会

65歳以上の一人暮らしの高齢の方および高齢の方のみの世帯を対象に、食事会を行います。

みんなで食事をしながら楽しい時間を過ごしませんか。ぜひ、参加してください。

※食事会後、ボランティアによる余興を行う予定です。

日時 6月30日(水)午前11時15分～午後1時30分

会場 福祉センター大会議室

定員 50人（先着順）

※送迎はありません。

参加費 500円（飲食代込み）

申込み・問合せ 6月15日(火)までに、「住所・氏名・電話番号」を、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉

係へ

## 教育

### ■平成23年度使用教科書の展示

平成23年度から市立小学校で使用する教科書の採択を行います。新学習指導要領に基づく、文部科学省検定の小学校の教科書を展示します。

## 募集

### ■明るい選挙啓発ポスター・コンクール作品募集

選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生

教育委員会で採択します。

問合せ 指導室指導係

- 市役所分庁舎2階：6月11日(金)～7月9日(金)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時
- 図書館：6月19日(土)～7月9日(金)（月曜日を除く）午前10時～午後8時
- ※市立小学校で使用する教科書は、教科用図書選定協議会を経て、羽村市教育委員会で採択します。

### ■就学相談の利用を

心身に障害があると思われるお子さんの入学や進路などについて、相談を受けています。

就学先の様子を知りたい場合は、見学や体験入学ができます。気軽に相談してください。電話での相談も受けています。

相談日時 平日午前8時30分～午後5時

対象 ○心身の障害などにより、現在小・中学校の生活について悩みのある方

○来年度から、市立小・中学校の特別支援学級および都立特別支援学校への入学や進学を希望している方

○入選・入賞した場合、「学校名・学年・氏名」を公表することがあります。

審査 羽村市および東京都明るい選挙推進協議会などで審査を行い、11月上旬に最終発表を行います（予定）。

応募先・問合せ 9月10日(金)までに、直接選挙管理委員会事務局（市役所分庁舎）へ